

岬町公告第13号

岬町GIGAスクールサポーター派遣業務委託に伴い、制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月30日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 業務名 | 岬町GIGAスクールサポーター派遣業務 |
| (2) 業務場所 | 教育委員会事務局・淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校・岬中学校 |
| (3) 業務の概要 | 文部科学省のGIGAスクール構想によって各小中学校に導入されたICT機器等を円滑に活用するため、学校にICTの幅広い知見を有する者による授業での活用支援及び活用マニュアル等作成業務 |
| (4) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで |
| (5) 入札方法 | 持参 |
| (6) 入札回数 | 3回 |
| (7) 落札者の決定方法 | 通常落札方式。最低価格で入札した者を落札者とする。 |
| (8) 前払金 | 請求不可 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加することができる。

- (1) 令第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 競争入札参加資格確認時点及びその後の入札執行日までの間において、大阪府の入札参加停止措置若しくは入札参加除外措置又は岬町建設工事等指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 岬町暴力団等の排除に関する条例（平成24年岬町条例第18号）に規定する入札参加への排除措置を受けていないこと。
- (4) 学校または企業においてIT関連の実務経験を有するものであり、次のいずれかの資格を有する人材を派遣できること。
 - ・ICT支援員能力認定
 - ・ITパスポート
 - ・基本情報技術者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者

又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(7) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがなされなかった者とみなす。

3. 競争入札参加資格の確認の手続

この業務の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）に競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を添えて、岬町長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。

(1) 申請書及び資料の様式の配付

申請書及び資料の提出は、別に定める様式によるものとし、その様式を次のように配付する。

ア 配付期間 令和2年10月30日（金）から11月16日（月）まで

イ 配付方法 岬町のホームページにおいてダウンロードすることができる。

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

(2) 申請書及び資料の受付

ア 受付日 令和2年10月30日（金）から11月6日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

イ 受付時間 午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 受付場所 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1
岬町役場 教育委員会事務局

エ 提出部数 申請書及び資料の提出部数は、原本1部及び写し1部とする。

オ 提出書類 ・競争入札参加資格確認申請書（様式1）
・誓約書（様式2）
・実績調書（様式3）※該当者のみ
・保険証書 ※該当者のみ

カ その他 申請書及び資料の提出は持参した場合に限り受付し、郵送での受付はできない。

(3) 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

競争入札参加資格の確認の結果については、令和2年11月9日（月）にFAX通信にて通知する。通知を受け取った者は、受領確認のため、同通知に入札参加者名及び担当者名を記載のうえ、令和2年11月9日（月）にFAX返信すること。通知の原本は、原則として入札日時に手交するものとする。

なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができる。この場合には、令和2年11月10日（火）午前10時

から正午までに、その旨を記載した書面（任意様式）を岬町教育委員会事務局まで持参すること。その回答は、11月16日（月）午後4時から岬町教育委員会事務局で行う。

（4）その他

資料作成経費は提出者の負担とする。また、提出された資料は返却しない。

4. 入札書等の配付及び質疑

（1）入札書等の配付

入札書等は、岬町ホームページにおいて次の期間中ダウンロードすることができる。

岬町ホームページアドレス <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

ダウンロード期間 令和2年10月30日（金）から11月16日（月）まで

※ 圧縮解凍に必要なパスワードは、前記3の申請書の受付時に交付する。

※ 現場説明は、実施しない。

（2）設計図書等に関する質問

設計図書等の質問については、質問の有無に関わらず、入札説明事項質疑書をメールにて、次のとおり送信すること。

ア 送信日時 令和2年11月11日（水）午前10時から正午まで

イ 入札説明事項質疑書の送信先

岬町役場 教育委員会事務局

E-mail : gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

（3）質疑に対する回答

前記（2）の質問に対しては、すべての入札参加者に対し、令和2年11月16日（月）午前9時から午後5時までに、競争入札参加資格確認申請書に記載のメールアドレスにメールにて回答する。

5. 入札の場所及び日時

（1）入札場所 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1

岬町役場 2階会議室

（2）入札日時 令和2年11月18日（水） 午前11時00分

（3）入札書に記載する金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札に関する注意事項

（1）入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

（2）代理人が入札を行うとするとき、委任状の提出がない場合、入札に参加することができない。また、委任状は代理人の印で修正することはできない。

（3）本業務の競争入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。

（4）競争入札参加資格確認結果通知書を受けた後、入札を希望しない場合には、参加し

ないことができる。その場合は入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

- (5) 競争入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け、入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者の必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者及び入札者心得に違反した入札は、無効とする。

8. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岬町契約規則（平成18年岬町規則第16号。以下「契約規則」という。）第12条の規定のとおり見積る契約金額100分の5以上の入札保証金を入札前に納めなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は免除とする。

- ・ 保険会社との間に岬町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ・ 過去2年以内に国又は他の地方公共団体と種類及び同規模の契約実績を2回以上有するとき。
- ・ 令和2・3年度岬町物品・役務提供等入札参加登録業者一覧に登録しているとき。

(2) 契約保証金

契約者は、契約規則第36条に定めるところにより、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第3項各号に該当する場合は免除とする。

9. 問い合わせ先

岬町教育委員会事務局

電話（直通） 072（492）2719 内線519